

2019年02月25日

昨年に引続き、大規模法人を対象とした 「健康経営優良法人 2019～ホワイト500～」に認定

三菱地所レジデンス株式会社は、2月21日、経済産業省が日本健康会議※と共同で、優良な健康経営を実施する大規模法人を認定する「健康経営優良法人～ホワイト500～」(大規模法人部門)に、昨年に引続き認定されましたのでお知らせ致します。

「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。(3回目となる今回は、大規模法人部門に当社を含む821法人、中小規模法人部門に2503法人が認定。三菱地所グループでは三菱地所、当社の2社のみ)

※日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。



当社は、社員と家族の健康を重要な経営資源、企業活力の源泉として捉え、2016年10月に「三菱地所レジデンス健康経営宣言」を公表し、三菱地所グループが行動憲章で標榜する「活力ある職場づくり」の実現に向けて、様々な取り組みに注力してまいりました。

こうした企業姿勢と取り組みが高く評価され、認定に至ったものと考えています。

当社では今後も、社員一人ひとりが将来にわたって安心して生き生きと仕事を行い、健康で充実した人生を送るための環境を整え、心身ともに健康で明るく、仕事も生活も充実した毎日を送ることが出来る、誰もが持てる力を存分に発揮し活躍することの出来る、「活力ある職場づくり」を目指し、社員と家族、会社、健康保険組合が一体となり、心とからだの健康維持・増進に取り組んでまいります。